

アユ冷水病の現状と対策について —アユ冷水病対策研究会全体会議の概要—

平成13年2月9日
アユ冷水病対策研究会
水産庁

アユ冷水病対策については、平成10年度から水産庁研究所、関係県等を構成員とする「アユ冷水病対策研究会」等で研究・開発等に3カ年にわたり取り組んできた。

去る1月12日、水産庁中央水産研究所において、アユ冷水病対策研究会全体会議が開催され、3カ年の冷水病の発生・研究開発等の状況報告、成果の取りまとめ及び今後の活動方向等の検討が行われた。概要は以下のとおり。

1 都道府県に対するアンケート調査結果に基づくアユ冷水病の状況

(1) 天然水域における発生状況

- ・12年度の調査では、アユが生息する河川は623地域、そのうち、601地域が放流種苗に関与。ここ3カ年の天然水域における冷水病の発生は47都道府県の約半数で報告され、その発生地域数は横這い状態。
- ・発生時期は、4月から10月。特に5、6月に発生が集中。
- ・発生時の水温は12～26℃。16～20℃での発生例が多い。
- ・湖産・人工産いずれの放流種苗からも冷水病菌を検出。
- ・平成12年度に冷水病発生河川で釣果が悪かったとする河川の割合は、11年度の49%に比べ、10ポイント減の39%。

(2) 養殖場における発生状況

- ・養殖場の総数は約400。半数を越える養殖場で発病しているのではないかと考えられる。発生件数は、横這い状態で推移か。
- ・発生した種苗の由来は、人工産と湖産が多い。
- ・全ての成長段階で発生。小型魚ほど発生報告件数が多い。
- ・発生時の水温は10～23℃。特に14～20℃での発生が多い。

(3) 天然水域におけるアユ以外の魚種の保菌状態

- ・これまでに、ウグイ、オイカワ、アブラハヤ等8科21魚種で冷水病の保菌を確認。

2 冷水病対策研究会における研究開発の状況

(1) 治療対策研究

- ① スルフィソゾールについては「アユ冷水病」に対する有効性等が立証され、これを基に、アユ冷水病に対する水産用医薬品として承認。
- ② 加温2回と投薬の組合せ処理、また、加温2回処理では、ある程度の効果を確認。

(2) 予防対策研究

① 消毒技術開発

冷水病のまん延防止対策として、効果的な消毒法の確立を目指している。

卵や稚仔魚の消毒には、2～3種の消毒剤が有望視されており、その有効性、安全性等に

関し、引き続き試験研究が必要。

②ワクチン開発

ある種のアジュバント*を添加した注射ワクチンの有効性を確認。

今後、アジュバントの残留、注射による魚体への影響等の問題及び、実用的接種法の検討、また、注射に代わる投与方法での有効性の向上等実用化に向けての検討が必要。

*アジュバント:ワクチンの効果を増強させる物質

(3)感染のメカニズム

① 感染源のほとんどは保菌種苗の放流に起因すると推測される。

放流後のストレス等(水温の低下、濁り等)によって、冷水病菌のまん延が助長されることが示唆される。

② 病原体に汚染された水、種苗からの感染は確認。しかしながら、環境中におけるアユ種苗への感染経路、また、親魚から卵への感染の有無等不明な点も多い。

(4)その他

① 種苗の輸送中または輸送後の薄い塩水浴(0.2~0.9%)が病気予防に効果的。

② アユの病原体とウグイ、オイカワ等他魚種に感染する病原体とでは、細部での特性が異なる可能性があり、これら他魚種とアユとの間の感染の有無について確認が必要。

③ 河川水温の低い時期や低水温域への種苗の放流は避け、河川水温ができるだけ上昇(日間最低水温が13℃以上を目安)してから放流すると、その後の経過が良好。

3 「アユ冷水病防疫に関する申し合わせ事項」等の取りまとめと普及促進

水試等の職員がアユ種苗の取扱い現場を指導・助言する際の統一的な参考資料として、「アユ冷水病防疫に関する暫定申し合わせ事項」等を策定し、妥当性の検証及び普及促進を図ってきたところ、これを参考にして放流等に取り組む事例が増えてきたとの報告あり。

研究会の3カ年の成果として、当面の確定版を取りまとめるため、12年度に新たに得られた知見の反映、また、より適切な表現の工夫など、「暫定申し合わせ事項」等の内容改訂を検討。

また、「あゆ種苗来歴カード」の様式を作成し、種苗の生産、輸送、河川への放流、養殖の各段階における防疫対策の徹底を図ることとなった。

研究会当日に検討されたこれらの改訂箇所他、所要の修正を行い、2月中をめどに改訂版を関係者へ配布する予定。

4 13年度以降の対応

「アユ冷水病対策研究会」は、3カ年の活動を終え、一旦解消し、新たに「冷水病対策協議会(仮称)」を構築して再スタート、13年度早々の発足を目指す。

(1)構成メンバー:都道府県、水試、水研、水産庁、業界等

(2)仕組み等

「冷水病対策協議会」は、調査・研究部会と対策・指導部会の2部会から構成。

また、活動方針等を協議する代表者会議を置く。

① 調査・研究部会

・水試、水研中心

・アユ冷水病対策研究会の課題を引き継ぎ、焦点を絞った連絡試験的な対応

② 対策・指導部会

・都道府県、水試、業界等が中心

・優良事例の収集・検討、指導体制の検討等、現場での指導・対策

本件照会先

水産庁栽培養殖課魚類防疫室 小關良二(室長)

電話:03—3502—8111(内線7362)